

「焼津市立地適正化計画」を策定 ～豊かな暮らしが未来へつながるまちへ～

本市では、豊かな暮らしが未来へつながるまちを目指し、「焼津市立地適正化計画」をこのほど策定しました。

人口減少・少子高齢化社会が直面する様々な課題を踏まえ、新しい時代に適応した都市計画を推進し、居住地の魅力や価値を高め、住みやすく、笑顔あふれる市民生活の実現を目指します。

■焼津市立地適正化計画

都市の持続性を確保するため、JR 焼津駅などの中心拠点や生活拠点へ、市民生活に必要な様々な都市機能を誘導・集積し、居住をその周辺や利便性の高い公共交通の沿線に緩やかに誘導するまちづくりの計画です。

「住みいるシティ拠点エリア」を設定

JR 焼津駅周辺都市拠点、JR 西焼津駅周辺地域拠点、中部地域拠点の周辺に、市民生活に必要な医療や商業などの都市機能（誘導施設）を集積するエリアを設定しています。

「住みいるエリア」を設定

人口密度を維持し生活サービスや地域コミュニティが持続的に確保されるように、エリア周辺や利便性が高い公共交通沿線に居住の緩やかな誘導を促すエリアとして設定しています。

「生活交流区域」を設定

大井川地域拠点は、大井川庁舎を中心とした集積された都市機能の維持・充実を図ります。



市ホームページ

計画期間

令和6年度～令和26年度（20年）

問合せ先

焼津市都市政策部 都市計画課 計画担当 鈴木
TEL054-626-2160 FAX054-626-2184